

入金機による王子動物園現金回収等請負事業者入札仕様書

2025 年 5 月 29 日

公益財団法人 神戸市公園緑化協会

1. 目的

公益財団法人神戸市公園緑化協会（以下「協会」という。）が管理する現金について、入金機による現金回収及びつり銭資金の準備を行う事業者（以下「事業者」という。）を入札により選定するため、必要な手続き等について定める。

2 入札参加者の資格要件

次の(1)～(8)の要件をすべて満たしていること。

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 3年以上の事業実績があり、現在も事業を実施していること。
- (3) 直近3年間の営業収支が、連続で赤字ではないこと。
- (4) 直近の事業年度において、債務超過でないこと。
- (5) 次の①～②のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 当該事業に係る契約を締結する能力を有しない。
 - ② 国税又は神戸市税の滞納がある。
- (6) 次の①～⑥のいずれにも該当しない者（いずれかに該当する者であって、その事実があった後3年間経過した者を含む。）であること。
 - ① 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - ② 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げたとき。
 - ③ 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げたとき。
 - ④ 正当な理由なく契約を履行しなかったとき。
 - ⑤ 落札したにもかかわらず正当な理由なく契約を締結しなかったとき。
 - ⑥ ①～⑤の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員もしくは役員又は実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等、その他暴力団（同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（抜粋掲載、資料 2）第 5 条に該当する者）に該当しないこと。事後に該当することが判明した場合は、事業者としての決定を取り消す。
- (8) 当該事業に必要な資格及び免許等を有していること。

3. 履行場所

事業者による入金機の設置、回収及びつり銭資金の交付場所は下記のとおりとする。

神戸市灘区王子町 3-1

神戸市立王子動物園、動物科学資料館内で協会が指定する場所

4. 入金機設置日

2025年8月14日（木）

前事業者が午前中に入金機撤去作業を実施するので、設置開始時刻については、事業者決定後、協会と協議の上決定する。

5. 入金機、入出金機の選択

事業者は、以下①6－1から6－3までの入金機での対応、又は②7－1から7－3までの入出金機での対応を選択できるものとし、価格の低い方で入札するものとする。

6－1. 入金機の仕様等

- (1) 機器の大きさは、幅 850mm×奥行 800mm×高さ 1500mm 以内とする。
- (2) 紙幣 2,700 枚及び硬貨 4,500 枚の保管ができること。
- (3) 計数のみの機能を備えておくこと。
- (4) 入金先は、2口座に分けて管理できること。
- (5) 入金機の設置・調整に係る工事費は、協会が負担する場合は入札書の2(2)入金機の設置等初期費用に記載すること。
- (6) 契約期間中の入金機の所有権（賃借権）は事業者にあるものとする。
- (7) 契約期間満了後は、事業者で撤去するものとする。撤去費用は協会の負担とし、撤去後の建物原状回復は協会が行う。
- (8) 入金機維持のための消耗品は協会の負担とする。
- (9) 入金機の保守点検は事業者の負担とする。
- (10) 入金機で使用する電話回線の月額基本料金及び通信費については、事業者の負担とする。
- (11) ジャーナルが出力できること、又は電子機器により入金額が確認できること。
- (12) 入金機への入金作業が終了した時点で、現金の管理責任は協会から事業者へ移転するか、又は事業者の指定する金額の上限内で協会と合意した金額の補償対象とする。
- (13) 入金機は、その機能を有する限り、中古品を使用しても差し支えない。

6－2. 現金回収業務

現金回収は週2回とし、①日・木曜日、②月・金曜日、③火・土曜日のいずれかとする。回収時間は、9時から16時30分（11月から翌年2月は16時）までの間とする。回収の際は、協会への到着時刻を、事業者は事前に電話連絡すること。1回当たりの平均回収額は約240万円、最高回収額は約750万円である（いずれもつり銭回収額を含む。）。

回収した現金は、月1回以上協会が指定した金融機関（1口座は三井住友銀行神戸公務部、別の1口座は同行北須磨支店とする。）へ振り込むこと。振込手数料は、事業者の負担とする。

6－3. つり銭配送業務

- (1) つり銭配送は上記6－2「現金回収業務」と同日とする。ただし、業務開始時の配送については、協会と事業者で協議を行う。
- (2) つり銭の引渡しは、事業者から協会へ対面で行うものとする。

- (3) つり銭の金種は表1～表4のとおりとする。週2回サイクルのものは、内容が分かるよう5区分し、3日分(5区分×3=15区分、表1の例では計1,302,000円分)用意すること。
週1回サイクルのものは、木曜日、金曜日又は火曜日に用意すること。いずれも2026年3月上旬までと3月中旬以降で異なるので注意すること。
- (4) 業務開始時のつり銭として、業務開始の前日(8月14日)までに、表1又は表2の6区分したつり銭を協会へ配送すること。
- (5) 8月5日までに、協会は前記(3)、(4)のつり銭を事業者の指定した銀行口座へ振り込む。振込手数料は、協会の負担とする。第2回目以降のつり銭については、入金機に投入したつり銭相当額と順次調整していく。
- 契約終了後は、協会が振り込んだつり銭相当額を、事業者は協会の指定銀行口座へ振り込む。
なお、振込手数料は事業者の負担とする。

7-1. 入出金機の仕様等

- (1) 機器の大きさは、幅850mm×奥行800mm×高さ1500mm以内とする。
- (2) 入金部分の紙幣2,700枚及び硬貨4,500枚の保管ができること。
- (3) 計数のみの機能を備えておくこと。
- (4) 入金先は、2口座に分けて管理できること。
- (5) 入出金機の設置・調整に係る工事費は、協会が負担する場合は入札書の2(2)入金機の設置等初期費用に記載すること。
- (6) 契約期間中の入出金機の所有権(賃借権)は事業者にあるものとする。
- (7) 契約期間満了後は、事業者で撤去するものとする。撤去費用は協会の負担とし、撤去後の建物原状回復は協会が行う。
- (8) 入出金機維持のための消耗品は協会の負担とする。
- (9) 入出金機の保守点検は事業者の負担とする。
- (10) 入出金機で使用する電話回線の月額基本料金及び通信費については、事業者の負担とする。
- (11) ジャーナルが出力できること、又は電子機器により入金額、つり銭額が確認できること。
- (12) 入出金機への入金作業が終了した時点で、現金の管理責任は協会から事業者へ移転するか、又は事業者の指定する金額の上限内で協会と合意した金額の補償対象とする。
- (13) 入出金機は、その機能を有する限り、中古品を使用しても差し支えない。
- (14) 機械内で用意する翌日用の業務開始時のつり銭の金種は、表1～表4のとおり紙幣及び棒金とし、6区分して出金できること。

7-2. 現金回収業務

現金回収は週2回とし、事業者と協会と協議の上決定する。回収時間は、9時から16時30分(11月から翌年2月は16時)までの間とする。回収の際は、協会への到着時刻を、事業者は事前に電話連絡すること。1回当たりの平均回収額は約180万円、最高回収額は約680万円である。

回収した現金は、月1回以上協会が指定した金融機関(1口座は三井住友銀行神戸公務部、別の1口座は同行北須磨支店とする。)へ振り込むこと。振込手数料は、事業者の負担とする。

7-3. つり銭準備及び追加業務

- (1) 業務開始時のつり銭として、業務開始の前日（8月14日）までに、表5のつり銭を協会へ配送すること。
- (2) 8月5日までに、協会は前記(1)のつり銭相当額を事業者の指定した銀行口座へ振り込む。
振込手数料は、協会の負担とする。
- (3) 入出金機内でのつり銭の金種別の不足を補うため、月2回協会が指定したつり銭（1回あたり最大10円硬貨5,000枚、100円硬貨1,000枚）の配送を行うこと。
- (4) 契約終了後は、業務の開始までに振り込んだつり銭相当額を、事業者は協会の指定銀行口座へ振り込む。なお、振込手数料は事業者の負担とする。

8. 入札から事業者決定までの手続きについて

(1) 入札実施要領の配布

入札参加希望者は、協会のホームページからダウンロードし入手すること。配布期間は、2025年6月23日（月曜）までとする。

(2) 入札参加申込

入札参加希望者は、下記の提出書類に必要事項を記入、押印のうえ、6月23日（月曜）12時（必着）までに協会本部総務課あて持参又は郵送で提出すること。郵送の場合は、別紙1「郵便による入札について」に詳細を記載しているので確認すること（下記(4)入札の場合も同じ。）。また、受付期間中の必着を条件とする。持参の場合の受付は、土日曜日を除く9時～17時とする。

① 入札参加申請書兼誓約書（様式1）

② 委任状（様式2）（代理人による入札及び契約手続きを希望する場合のみ提出。入札参加申請書兼誓約書のとおりに記載し、押印すること。）

提出書類に不備があった場合は、入札に参加できない場合があるので、提出前に十分に内容の確認を行うこと。なお、提出書類は返却しない。

(3) 質問について

入札参加希望者は、下記のとおり質問を行うことができる。

① 受付期限 6月13日（金曜）

② 質問の方法 メールにて、様式3により質問を受け付ける。 soumu@kobe-park.or.jp あてにメール送信すること。

③ 回答 6月17日（火曜）までに協会ホームページにて回答（予定）。

(4) 入札及び開札

入札及び開札は下記のとおり行う。

① 日 時 6月24日（火曜）午後1時10分より

② 場 所 神戸市須磨区緑台 神戸総合運動公園 管理センター2階会議室

③ 要 領

- ・入札は、入札書（様式4）を当日持参又は郵送することとする。
- ・入札は、入札書の提出により行う。
- ・入札後、ただちに開札を行い、落札者を決定する。
- ・(1) 1か月あたりの請負料金、(2) 入金機の設置等初期費用が共に予定価格以下であり、(1)+(2)÷60（月）で計算した結果が最も低い事業者を落札者とする。計算した結果が最も低い入札額を入札した者が複数あ

った場合は、くじにより落札者を決定する。

(例) A 社：請負料金 100,000 円

初期費用 90,000 円

B 社：請負料金 101,000 円

初期費用 0 円

上記の場合は、A 社＝ $100,000 + 90,000 \div 60 = 101,500$ 円

B 社＝ $101,000 + 0 \div 60 = 101,000$ 円

結果は B 社が落札者となる。

④ 入札書

- ・入札書には、まず機器の種類を選択すること。

また、(1) 1 か月あたりの請負料金(回収した現金の協会への振込手数料を含む。)、(2) 入金機の設置等初期費用を記載すること。いずれも消費税及び地方消費税を含まない金額とする。

- ・必要事項を記入し、実印(委任する場合(様式2提出)は代理人届出印)を押印すること。

- ・入札額は、算用数字ではっきりと記入すること。

- ・金額初めの数字の前に必ず「¥マーク」を記入すること。

- ・記載事項を訂正する場合は、必ず二重線により抹消のうえ、実印(委任する場合は代理人届出印)で訂正印を押印すること。

- ・入札書の提出は1通のみとする。

- ・所定の要件を満たさない、又はその他記載事項の不明瞭な入札書は無効とする。

⑤ 再入札

- ・落札者が決定しなかった場合、直ちに再入札を行う。再入札の結果、なお落札者が決定しなかった場合は、最も低い入札額を入札した者と個別に協議を行う。

9. 契約について

(1) 契約書

事業者が作成した契約書に、協会の意見を事業者と協議の上反映させ、請負契約を締結する。

(2) 契約期間

2025 年8月 15 日から 2026 年8月 14 日までの1年間とする。以降、双方に異議がなければ1年毎に、2030 年8月 14 日まで更新する。2030 年8月 15 日以降の契約については、協会の現金管理のもととなる現在の遊園地が 2031 年4月以降に廃止される予定のため、協会と事業者で協議を行う。2030 年8月 15 日以降の契約の協議は、同年7月 14 日までに行う。

神戸市から神戸市立王子動物園内遊園地に係る許可がなくなった場合は、契約を解除する。その際、損害等の一切の補償は行わない。なお、2024 年3月に神戸市が公表した「王子公園再整備基本計画【動物園編】」では、遊園地が設置されている場所は、観覧車部分を除き動物飼育エリアに変更することとなっているが、その時期は 2031 年4月以降である。

10. 契約金額の支払い

- (1) 入金機設置等初期費用は、作業終了後事業者からの請求書を協会が受領後速やかに、事業者指定の銀行口座へ振り込む。振込手数料は、協会の負担とする。
- (2) 2025 年 8 月の金額は、日割計算とする。以後毎月の契約額の支払いは、毎月支払いを原則とし、事業者指定の「金融機関預金口座自動振替」によるものとする。なお、振替手数料は事業者の負担とする。

11. 担当

〒657-0838 神戸市灘区王子町3丁目1 神戸市立王子動物園内動物科学資料館
電話 078-801-5711 担当：上山、穴戸、岡山

表1～表5

表 1 入金機用つり銭の内訳（2026年 3 月上旬まで、硬貨数4,500枚の機器）

サイクル		5,000		1,000		500			100			50			10			合計金額
		枚数	金 額	枚数	金 額	本数	枚数	金 額	本数	枚数	金 額	本数	枚数	金 額	本数	枚数	金 額	
週 2 回	1号機			70	70,000				2	100	10,000	1	50	2,500	3	150	1,500	84,000
	2号機			70	70,000				2	100	10,000	1	50	2,500	3	150	1,500	84,000
	3号機			70	70,000				3	150	15,000	1	50	2,500	3	150	1,500	89,000
	4号機			70	70,000				2	100	10,000	1	50	2,500	2	100	1,000	83,500
	5号機			70	70,000				4	200	20,000	1	50	2,500	2	100	1,000	93,500
週 1 回	ストック	20	100,000	70	70,000	1	50	25,000	4	200	20,000	1	50	2,500	4	200	2,000	219,500
		20	100,000	420	420,000	1	50	25,000	17	850	85,000	6	300	15,000	17	850	8,500	653,500

表 2 入金機用つり銭の内訳（2026年 3 月上旬まで、硬貨数6,000枚の機器）

サイクル		5,000		1,000		500			100			50			10			合計金額
		枚数	金 額	枚数	金 額	本数	枚数	金 額	本数	枚数	金 額	本数	枚数	金 額	本数	枚数	金 額	
週 2 回	1号機			70	70,000				3	150	15,000	1	50	2,500	4	200	2,000	89,500
	2号機			70	70,000				3	150	15,000	1	50	2,500	4	200	2,000	89,500
	3号機			70	70,000				4	200	20,000	1	50	2,500	4	200	2,000	94,500
	4号機			70	70,000				3	150	15,000	1	50	2,500	3	150	1,500	89,000
	5号機			70	70,000				5	250	25,000	1	50	2,500	3	150	1,500	99,000
週 1 回	ストック	20	100,000	70	70,000	1	50	25,000	5	250	25,000	1	50	2,500	5	250	2,500	225,000
		20	100,000	420	420,000	1	50	25,000	23	1,150	115,000	6	300	15,000	23	1,150	11,500	686,500

表 3 入金機用つり銭の内訳（2026年 3 月中旬以降、硬貨数4,500枚の機器）

サイクル		5,000		1,000		500			100			50			10			合計金額
		枚数	金 額	枚数	金 額	本数	枚数	金 額	本数	枚数	金 額	本数	枚数	金 額	本数	枚数	金 額	
週 2 回	1号機			70	70,000				4	200	20,000		0	0		0	0	90,000
	2号機			70	70,000				3	150	15,000		0	0		0	0	85,000
	3号機			70	70,000				7	350	35,000		0	0		0	0	105,000
	4号機			70	70,000				3	150	15,000		0	0		0	0	85,000
	5号機			70	70,000				7	350	35,000		0	0		0	0	105,000
週 1 回	ストック	20	100,000	70	70,000	1	50	25,000	12	600	60,000	1	50	2,500	1	50	500	258,000
		20	100,000	420	420,000	1	50	25,000	36	1,800	180,000	1	50	2,500	1	50	500	728,000

表 4 入金機用つり銭の内訳（2026年 3 月中旬以降、硬貨数6,000枚の機器）

サイクル		5,000		1,000		500			100			50			10			合計金額
		枚数	金 額	枚数	金 額	本数	枚数	金 額	本数	枚数	金 額	本数	枚数	金 額	本数	枚数	金 額	
週 2 回	1号機			70	70,000				7	350	35,000		0	0		0	0	105,000
	2号機			70	70,000				5	250	25,000		0	0		0	0	95,000
	3号機			70	70,000				8	400	40,000		0	0		0	0	110,000
	4号機			70	70,000				5	250	25,000		0	0		0	0	95,000
	5号機			70	70,000				8	400	40,000		0	0		0	0	110,000
週 1 回	ストック	20	100,000	70	70,000	1	50	25,000	12	600	60,000	1	50	2,500	1	50	500	258,000
		20	100,000	420	420,000	1	50	25,000	45	2,250	225,000	1	50	2,500	1	50	500	773,000

表5 入出金機用つり銭の内訳

		5,000		1,000		500			100			50			10			合計金額
		枚数	金 額	枚数	金 額	本数	枚数	金 額	本数	枚数	金 額	本数	枚数	金 額	本数	枚数	金 額	
		20	100,000	420	420,000	1	50	25,000	13	650	65,000	6	300	15,000	21	1,050	10,500	635,500